

平成30年度 北海道女子サッカーチャンピオンズマッチ 開催要項

1. 目的 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、本大会は、北海道の国体出場代表チームを決定する目的で実施する。
2. 名称 平成30年度 北海道女子サッカーチャンピオンズマッチ
3. 主催 公益財団法人 北海道サッカー協会
4. 主管 (公財)北海道サッカー協会女子委員会、(一社)札幌地区サッカー協会
5. 期日・会場 平成30年8月12日(日) キックオフ10:00
札幌サッカーアミューズメントパーク人工芝 (札幌市東区東雁来12条3丁目1-1)
6. 参加チーム及びその数 ノルディニア北海道、第13回北海道女子サッカーリーグ第7節時点で首位のチーム
7. 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
8. 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。
 - (1) 試合時間は80分間(前後半40分)とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。但し、勝敗が決しない場合は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合にはPK方式によって勝敗を決定する。
 - (2) 大会使用球はモルテン社製ボールを使用する。
 - (3) 競技者の数
 - ① 競技者の数:11名
 - ② 交代要員の数:5名以内
 - ③ 交代を行う事ができる数:3名まで
 - (4) テクニカルエリアに入ることができる役員は登録している5名以内とする。
 - (5) テクニカルエリア:設置する
 - (6) ユニフォーム
 - ① 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。(ユニフォーム規程はHKFAホームページに掲載)
 - (7) マッチコーディネーションミーティング(原則として監督が出席すること)
 - ① 各チームは競技開始80分前までに競技場に到着し、大会本部へ報告すること。
 - ② 各試合競技開始70分前に所定の場所で実施する。
 - ③ メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。(ユニフォームカラーは未記入のこと)
 - ④ 両チームのユニフォームを決定する。(ユニフォームを正副一式持参すること)
 - ⑤ 諸注意事項の説明等を行う。
9. 懲罰
 - (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。
 - (3) 本大会で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
 - (5) 開催要項に記載事項にない罰則に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
10. 帯同審判
 - (1) チーム帯同制としない。
 - (2) 主審は2級以上とする。
11. 選手証 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。
12. その他
 - (1) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
 - (2) 勝者は、国民体育大会への出場を義務づける。